



Ⅲ 新しい暮らしをサポートする住まいづくり

ポイント

本町への転入世帯や世帯分離による新しい世帯が、世帯構成に合わせた適正な規模の住宅を取得できるための支援や住宅供給を推進します。

また、ライフステージによって異なる居住ニーズに対応し、本町に住み続けたいくなる住まいづくりを推進します。



■ 増加する世帯に対する住宅供給の促進

- 1) 適正な住宅費の負担での住宅宅地の供給
- 2) 工場跡地の有効活用による宅地の供給
- 3) 市街化区域内の低位未利用地の有効活用による宅地の供給
- 4) 公営住宅の整備促進

■ 町内における転居の推進

- 5) 公営住宅に関する情報提供

Ⅳ 多様な世代が地域で共に暮らせる住まいづくり

ポイント

少子高齢化が進む中で、地域における助け合いの役割は大きくなっています。その中で、地域コミュニティの持続が重要であり、多世代が共生した地域づくりをめざす必要があります。

そこで、加齢により身体機能が低下した高齢者や障害のある人が安心して暮らせる住まいづくりを推進します。

また、少子化の抑制に資するため、安心して子どもを産み育てることができる住まいづくりや住環境の整備を推進します。



■ 高齢者や障害のある人に対応するための住宅改善に対する支援

- 1) 住宅の改善に対する支援体制の充実
- 2) 住まいのバリアフリー化に関する情報の提供
- 3) 高齢者の中心市街地居住の支援の検討
- 4) 高齢者向けの優良賃貸住宅の供給の促進
- 5) 福祉施策との連携